

第9回専門部会 主な指摘事項と答申案の変更点について

答申案の本文修正に関連するご発言について、下表のとおり整理を行いました。

ページ 項目番	発言者	ご意見・ご指摘事項	答申案への反映
P1	宮川委員	図番号がついているが、本文中にこれを参照する記述がないので、番号を外し、「～まちの姿のイメージ」としてはどうか。	P1 図中 「図1 京都市の目指すべきまちの姿」 <修正案> P1 図中 「京都市の目指すべきまちの姿の イメージ 」
P3	池北委員	③最終的にごみとして・・・エネルギー回収「と資源化」の最大化に努める、という表現の方がいいのではないか。	P2 見出し 「③環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収と適正処理システムの構築」 P3 本文3行目 「③最終的にごみとして京都市が集めたものについては、確実に適正処理を図るとともに、エネルギー回収の最大化に努める。」 <修正案> P2 見出し 「③環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収、 再資源化 、適正処理システムの構築」 P3 本文3行目 「③最終的にごみとして京都市が集めたものについては、 エネルギー回収と再資源化の最大化に努めるとともに、確実に適正処理を行う。 」
P4 2(1)	酒井部会長	包装材については、「多くの割合を占める」と明確に記述してもいいのではないか。	P4 本文9行目 「排出されるごみ中の少なくない割合を占める…」 <修正案> P4 本文9行目 「排出されるごみ中の 容積の多くの 割合を占める…」
P4 2(1)	宮川委員	マイボトル・マイ箸については、市民だけでなく、事業者に対しても呼びかけていくべきである。	P4 本文12行目 「また、市民に対して、マイボトル…」 <修正案> P4 本文12行目 「また、市民 や事業者 に対して、マイボトル…」
P4 2(1)	宮川委員	「消費者の声」を事業者へアピールとあ	P4 本文15行目 「ごみの出ない商品や販売方法の選択による「消費者

ページ 項目番	発言者	ご意見・ご指摘事項	答申案への反映
		るが、具体的にどう いうことをイメージ しているのかが分か りにくい。	の声」の事業者へのアピールや…」 <修正案> P4 本文 16 行目 「ごみの出ない商品や販売方法の選択による「消費者 の声」が伝わることや…」
P4 2(2)	石田（哲） 委員	「大企業は環境対策 が進んでいる」とあ るが、この根拠は何 か？	P4 本文 34 行目 「大企業は環境対策が進んでいるが、中小企業はまだ まだ独自の 3R の取組が困難な状況であることから …」
P4 2(2)	石田（捨） 委員	中小企業で 3R の取 り組みができないわ けではない。	<修正案> P4 本文 35 行目 「中小企業は 3R の取組が困難な背景を有することか ら…」
P5 2(2)	佐伯委員	「全てのマンショ ン」とあるが、現在 でも分別を実施して いるところはあるの で、この表現は誤解 を招くのではない か。	P5 本文 4 行目 「また、本来家庭ごみである全てのマンションごみに ついて、…」 <修正案> P5 本文 5 行目 「また、本来家庭ごみであるマンションごみについ ても…」
P5 2(4)	浅利委員	有害・危険物の例と して、現在も回収し ている「蛍光管」を 追記するべきではな いか。	P5 本文 23 行目 「小型家電からのレアメタル、在宅医療廃棄物をはじ めとした…」 <修正案> P5 本文 23 行目 「小型家電からのレアメタル、在宅医療廃棄物や 蛍光 管 をはじめとして…」
P6 2(5)	中村委員	バイオガス化後、発 電に利用するとのこ とだが、そのための 施設建設にも、相応 の費用が必要にな る。発電であれば、 現在のクリーンセン ターでも行ってお り、もっと高付加価 値な利用ができない か。	P6 本文 12 行目 「さらに、間伐材や剪定枝、下水汚泥など、従来から 行われているバイオマスの有効利用について、民間で の…」 <修正案> P6 本文 14 行目 「さらに、 より高付加価値の バイオマスの有効利用に ついて、民間での…」

ページ 項目番	発言者	ご意見・ご指摘事項	答申案への反映
P6 2(5)	酒井部会長	間伐材、剪定枝や落ち葉については、一つ上の、堆肥化について記述している段落の中で整理してはどうか。	P6 本文 7 行目 「次に、生ごみの堆肥化については…」 <修正案> P6 本文 8 行目 「次に、生ごみ、 剪定枝、落ち葉及び間伐材など の堆肥化については…」
P6 2(5)	石田（捨）委員	生ごみ資源化の今後の方向性が見えない。報告資料を見ても、内容が中途半端である。モデル地区育成など、より詳しく記述してほしい。	P6 本文 9 行目 「地産地消の取組を広げていただきたい。」 P6 本文 11 行目 「更なる利用促進が期待される。」 <修正案> P6 本文 11 行目 「地産地消の モデル地域を育成する 取組を広げてい
P6 2(5)	酒井部会長	生ごみ資源化については、この節の最後に、今後の展開についての記述を入れる必要がある。	たきたい。」 P6 本文 13 行目 「更なる利用促進を 図られたい。 」
P6 2(6)	林委員	製品プラについて、記述がやや踏み込みすぎではないか。	P6 本文 26 行目 「製品プラスチックの回収が不可欠であることから…」 <修正案> P6 本文 29 行目 「製品プラスチックの回収が 望ましい ことから…」
P6 2(6)	中村委員	各施策の実施により、クリーンセンターに入るごみの質が変わってきているはずである。それに応じて、運転方法の見直しなどが必要ではないか。また、どれだけ施設を延命化できるかについても、検討が必要ではないか。	記述なし <修正案（追記）> P6 本文 33 行目 「さらに、 社会経済情勢の動向によるごみ質の変化に対応し、施設寿命の延命化に向けた運用方法を検討されたい。 」
P6 2(6)	酒井部会長	上記、中村委員のご指摘については、(6)	

ページ 項目番	発言者	ご意見・ご指摘事項	答申案への反映
		に記述するのがよい と考える。	
P6 2(6)	浅利委員	有料化を有料指定袋 制としてはどうか。	P6 本文 32 行目 「なお、平成 18 年度に有料化を導入した…」 <修正案> P6 本文 35 行目 「なお、平成 18 年度に有料 指定袋制 を導入した…」
P8 の 表	浅利委員	20 年度の総排出量 67 万トンに対して、 報告資料 2 では、72 万トンになっている。 どちらの数字が 正しいのか、もしく は数字の取り方につ いて、説明してほしい。	P8 参考（建設廃材リサイクルについての注釈なし） <修正案（追記）> P8 参考 表下に注釈を追記 「※ 平成 20 年度のごみの総排出量は、建設廃材リ サイクル（平成 14 年 7 月より民間リサイクルに誘導 した建設廃材、コンクリート、アスファルトなどの産 業廃棄物）を除いた数値（新計画基準）を記載してい る。」
P8 の 表	酒井部会長	総排出量の数字につ いては、注釈を入れ るなどして、建設廃 材分について言及す ること。	
P11 4(1)	浅利委員	具体的な取り組みと して、「京エコロジー センター」を追加で きないか。また、 NPO、市民団体によ る活動についても、 拡充、見直しが必要 であると思う。	P11 本文 8 行目 「さらに、低炭素社会の構築に取り組む「京のアジェ ンダ 21 フォーラム」や、落ち葉の堆肥化など…」 P11 本文 11 行目 「また、多くの NPO、市民団体等とも連携を深め、 可能な限り市民参加の下で…」 <修正案> P11 本文 8 行目 「さらに、低炭素社会の構築に取り組む「京のアジェ ンダ 21 フォーラム」や 「京エコロジーセンター」、 落ち葉の堆肥化など…」 P11 本文 13 行目 「また、多くの NPO、市民団体等 についても連携を 深めると同時に、事業の効果を検証しながら、可能な 限り市民参加の下で…」
P13	酒井部会長	今回の答申の中で、 記述しきれなかった	（記述なし） <修正案（追記）>

ページ 項目番	発言者	ご意見・ご指摘事項	答申案への反映
		<p>事項については、明記しておくようにしてほしい。具体的には、取組指標の検討及び CO2 の目標設定の2点である。</p>	<p>P13 本文 16行目 「なお、温室効果ガスの排出量、削減量の数値目標及び取組指標については、十分な審議には至らなかったが、新基本計画の策定において設定されたい。」</p>